

子どもたちのために  
知ることから始めませんか？

# 里親制度 出前講座

川崎市にはさまざまな事情で、家庭で暮らすことができず、

社会的養護を必要とする子どもたちが約320人（市内児童人口24万人）います。

そのうち約90人が里親家庭で生活しています。

その他に、特別養子縁組を組み、家庭で生活をしている子どもたちもいます。

里親家庭、特別養子縁組家庭の子どもたちが地域で健全に育っていくために、

地域に向けて里親制度・特別養子縁組制度の広報・啓発を行っています！

特別養子縁組制度って？

里親家庭で暮らす子どもたちって？

まずは気軽に  
お問合せください！



## 🌸 主な講座内容 🌸



- 社会的養護の現状
- 里親制度と特別養子縁組制度について
- 里親家庭での養育の実際
- 保育所、幼稚園、学校などとの連携（知っておいてほしいことや母の日、父の日、生い立ちの授業などの対応について）

\* 上記内容以外のご希望もお聞きいたします

\* 日程、講座時間などはご希望により調整可能です

## お問合せ・申し込み（無料実施）



かわさき里親支援センター  
川崎市フォスタリング事業(養子縁組里親)

さくら

にメールまたは電話でお問合せください。

メール：[hello@satooya-sakura.com](mailto:hello@satooya-sakura.com) 電話：044-949-3108

\* 「出前講座のチラシを見て、受講を検討している」とお伝えいただければスムーズにご案内できます。

\* 出前講座のお申し込みについてだけでなく、ご不明な点等ございましたらお気軽にお聞かせください。

